

佐渡市

一般廃棄物処理基本計画

【概要版】

～生活排水処理基本計画～



令和3年3月
佐渡市

1 総論

1-1 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理基本計画は、佐渡市（以下「本市」という。）が長期的・総合的視野に立って、計画的に一般廃棄物処理を推進していくために策定するものです。

国では、平成 27 年 9 月に国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されたことを受け、平成 30 年 4 月に閣議決定された「第五次環境基本計画」、平成 30 年 6 月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」は、SDGs の考え方を取り入れた計画となっています。さらに、令和元年 5 月には、「プラスチック資源循環戦略」を策定、令和元年 10 月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行しています。

また、新潟県にあっては、平成 28 年 3 月に「第二次新潟県資源循環型社会推進計画」を策定し、3R や適正処理を推進することとしています。

こうした国・新潟県の動向、本市における廃棄物処理の現状や新たな課題などを踏まえ、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画期間とする新たな「佐渡市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

【コラム1】SDGs（エスディー・ジーズ）とは？

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴール（意欲目標）、169 のターゲット（達成目標）と 232 のインディケータ（指標）の 3 層構造で構成されています。



【コラム2】プラスチック資源循環戦略とは？

国では、廃プラスチックの有効利用率の低さや海洋プラスチックごみ等による環境汚染が世界的課題（コラム3参照）となっていること、日本は国内で適正処理・3R を率先し、国際貢献も実施する一方、世界で 2 番目の一人当たりの容器包装廃棄量であることやアジア各国での輸入規制等の課題に対応するため、令和元年 5 月に「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。

○基本原則：基本的な対応の方向性「3R+Renewable」

○重点戦略：①資源循環（リデュース等の徹底、効果的・効率的で持続可能なリサイクル、再生材・バイオプラスチックの利用促進）、②海洋プラスチック対策、③国際展開、④基盤整備

【コラム3】海洋ごみに関する国際的な動き

イギリスのエレンマッカーサー財団が、2016年1月の世界経済フォーラム年次総会（通称「ダボス会議」）に合わせて発表した報告書において、海洋に流出しているプラスチックごみの量は、世界全体で少なくとも年間800万トンあり、このまま何の対策もとらなければ、海洋に漂うプラスチックごみの重量は、2050年には魚の重量を上回ると警鐘を鳴らしたことが注目され、国際的な関心が高まりました。

上述のとおり、近年では、海洋プラスチックごみやマイクロプラスチックが生態系に与える影響等について国際的な関心が高まり、世界全体で取り組まなければならない地球規模の課題となっています。

2015年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、「2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減すること」が持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの一つとして掲げられました。

出典：環境省 令和元年版環境白書

1-2 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、本市の一般廃棄物の処理に係る基本的な方向性について定めるために策定するものです。

1-3 計画の範囲

本計画の対象区域は、佐渡市全域とします。

本計画の範囲は、対象区域で発生する一般廃棄物の減量をはじめ、分別、収集運搬、中間処理、資源化、最終処分、施設整備までを含むものとします。

1-4 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、令和7年度を中間目標年度とし、施策の点検や現状・課題の整理を行い、必要に応じて見直しを行います。

1-5 計画推進の主体

本計画の推進にあたっては、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協働して推進していきます。

1-6 計画の進行管理

「PDCA サイクル」により計画を管理し、毎年度の進行管理とともに令和7年度を中間目標年度と定め、施策の点検や現状・課題の整理を行い、必要に応じて見直しを行います。

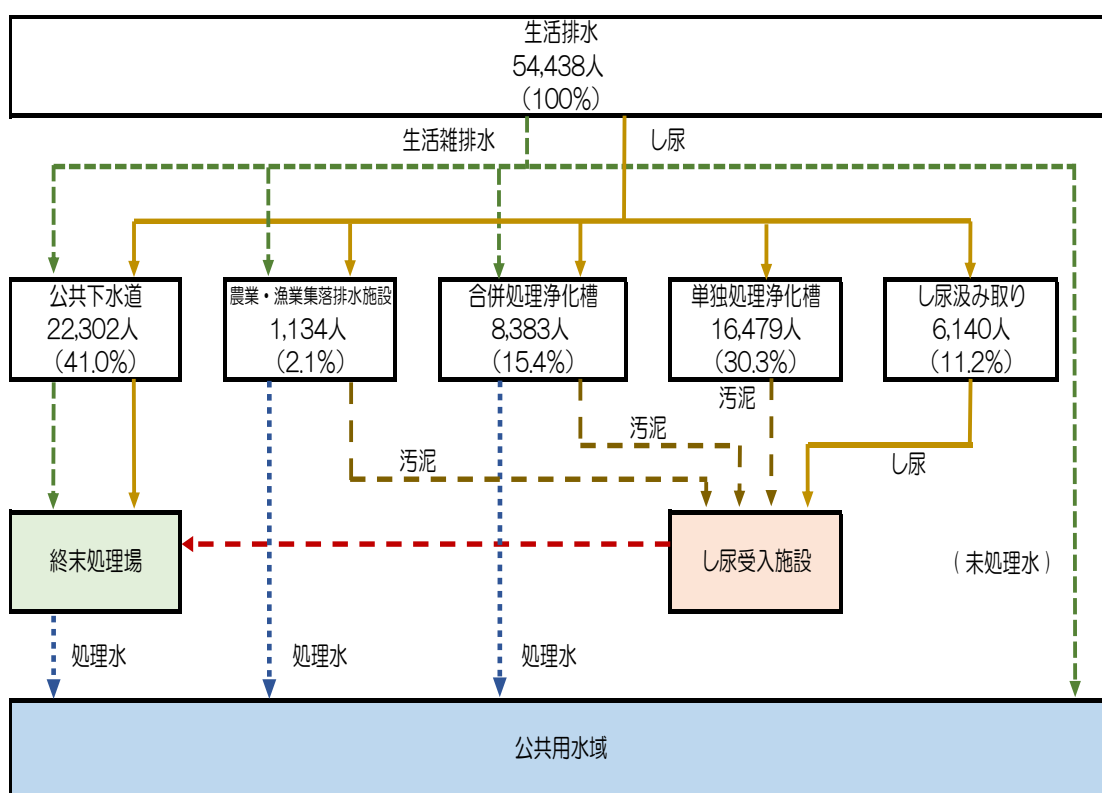
2 生活排水処理の現状

2-1 生活排水の排出状況

生活排水は、し尿（浄化槽汚泥を含む）と生活雑排水（台所や風呂等からの排水）の2つに大別されます。

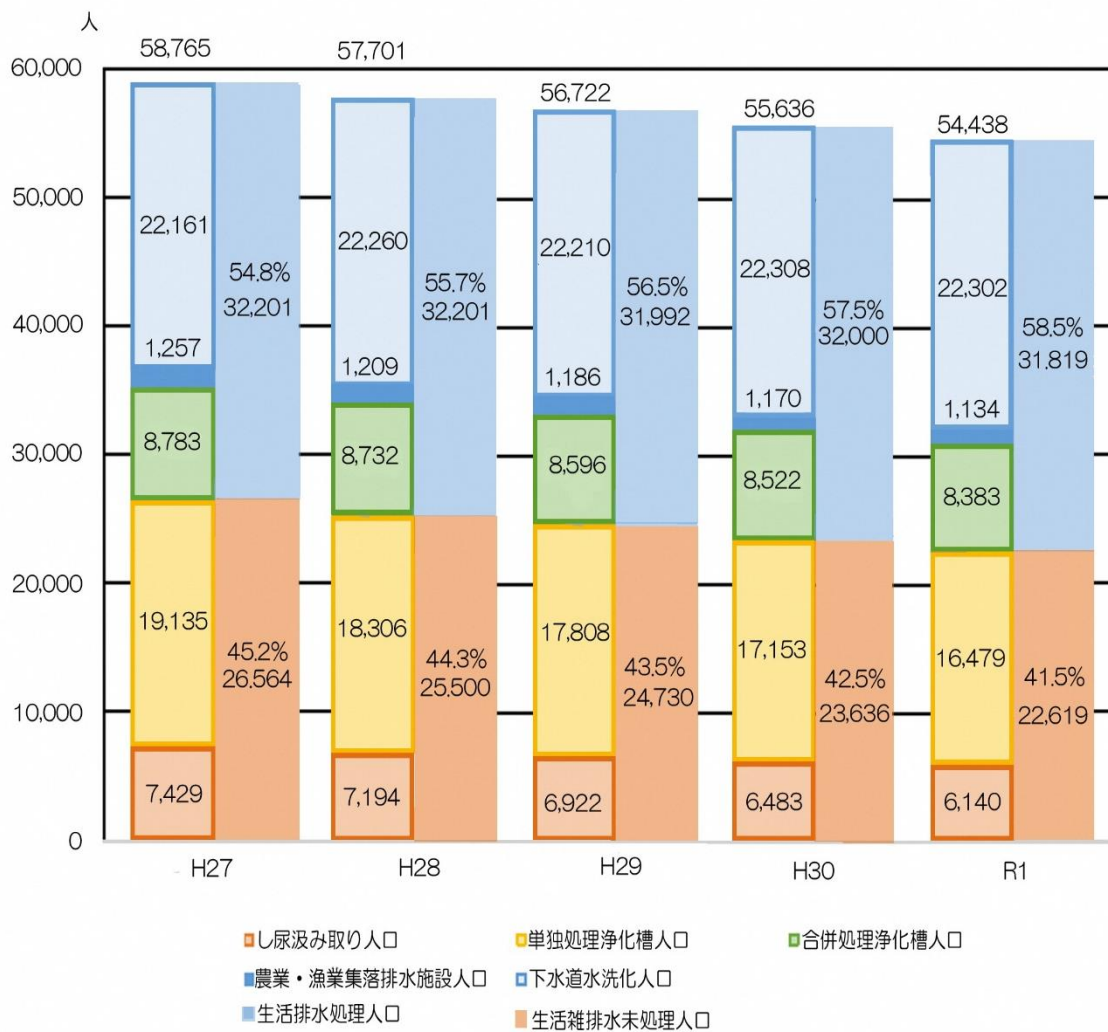
し尿は、公共下水道、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、し尿受入施設において全量処理されています。

生活雑排水は、公共下水道、農業・漁業集落排水施設及び合併処理浄化槽により処理されています。単独処理浄化槽及びし尿汲み取りは、生活雑排水を未処理で河川などの公共用水域に放流しています。



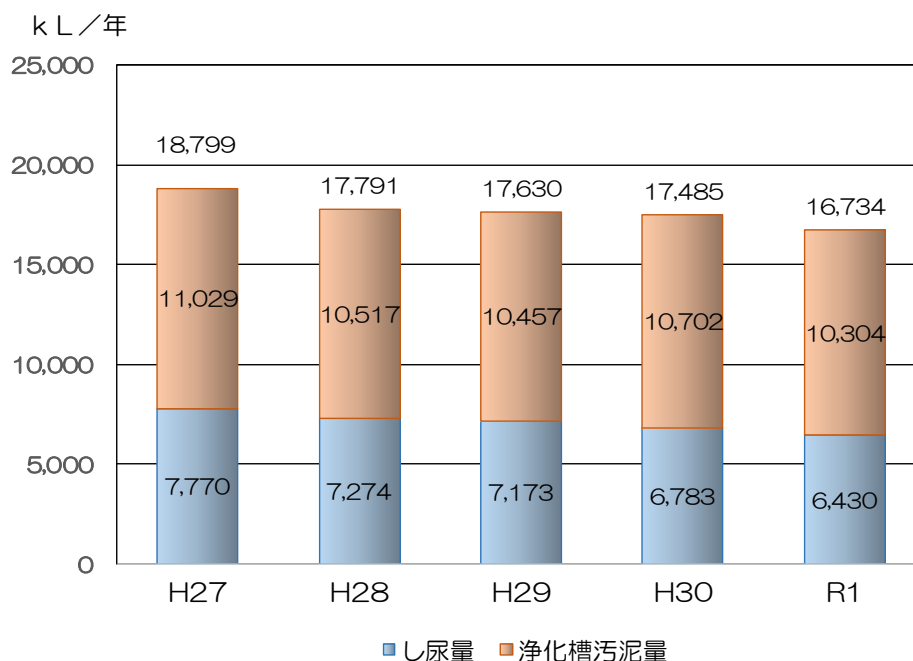
令和元年度の処理形態別人口について、計画処理区域内人口 54,438 人のうち、58.5%（31,819 人）は、し尿及び生活雑排水を処理して公共用水域に放流しています。

また、公共下水道の普及などにより、単独処理浄化槽人口、し尿汲み取り人口は年々減少しています。



2-2 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

し尿・浄化槽汚泥の発生量は、公共下水道の普及などにより、年々減少傾向にあります。



2-3 生活排水処理の主体

生活排水の処理主体は、次に示すとおりです。

区分	処理対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	佐渡市
農業・漁業集落排水処理施設	し尿及び生活雑排水	佐渡市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿汲み取り	し尿	佐渡市

3 生活排水処理の理念と目標

3-1 生活排水処理の理念

市民が生活の豊かさを実感できる社会の実現に向けて、快適な生活環境づくりや河川等の公共水域の良好な水環境づくりが望まれています。

本計画では、快適な生活環境と良好な水辺の形成による「^{いのち}生命あふれる循環の島」の実現を理念に掲げ、市民・事業者・市が一体となり、各種取組を進めていきます。

快適な生活環境と良好な水辺の形成による「^{いのち}生命あふれる循環の島」の実現

3-2 基本方針

本計画の理念を実現するため、3つの基本方針を定めます。

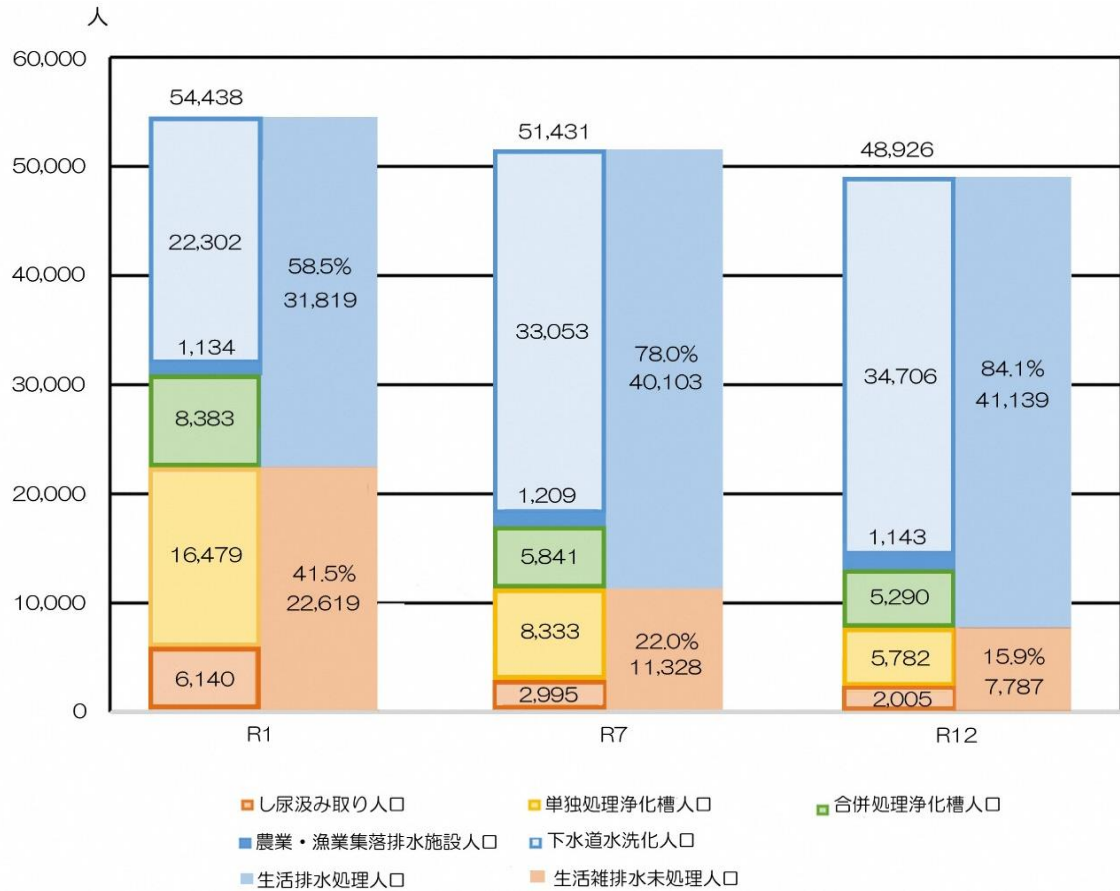
基本方針1 地域の状況に合わせた生活排水処理の推進

基本方針2 安全かつ安定的・効率的なし尿処理体制の構築

基本方針3 水環境保全のための意識啓発の推進

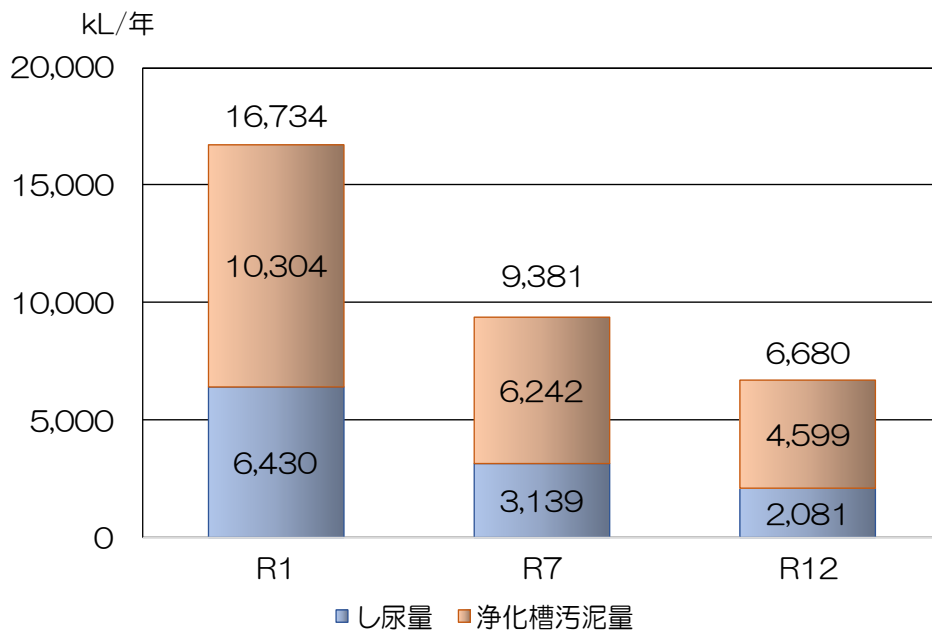
3-3 数値目標

公共下水道等への接続の推進、合併処理浄化槽の普及推進により、令和12年度の生活排水処理率84.1%を目標とします。












3-4 し尿・浄化槽汚泥の発生量予測

し尿汲み取り人口及び浄化槽人口の減少に伴い、し尿・浄化槽汚泥の発生量も減少が見込まれます。



4 目標達成に向けた施策

基本方針 1 地域の状況に合わせた生活排水処理の推進			
【施策 1】 公共下水道等への接続の推進			
<p>公共下水道等により生活排水を処理する区域においては、全ての対象世帯等に対し適切な指導・啓発を行い、接続率の向上に取り組みます。</p>			
【施策 2】 合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の徹底			
<p>合併処理浄化槽により生活排水を処理する区域においては、補助金の交付などによる単独処理浄化槽からの転換をはじめ、合併処理浄化槽の普及促進に取り組みます。</p> <p>また、設置世帯に対し、浄化槽管理の重要性等について指導・啓発を行い、適正な維持管理の徹底に取り組みます。</p>			
基本方針 2 安全かつ安定的・効率的なし尿処理体制の構築			
【施策 3】 収集運搬体制の検討			
<p>公共下水道の普及などにより、し尿・浄化槽汚泥の収集世帯は減少傾向にあることから、将来にわたって安定的な収集運搬の継続について、収集運搬体制のあり方を検討していきます。</p>			
基本方針 3 水環境保全のための意識啓発の推進			
【施策 4】 市民への意識啓発の推進			
<p>生活排水対策の必要性や公共下水道等及び浄化槽の効果・役割について啓発を行い、市民の水環境保全に対する意識の向上に取り組みます。</p>			

佐渡市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

～生活排水処理基本計画～

令和3年3月

編集・発行 佐渡市環境対策課

〒952-1292

佐渡市千種 232 番地

TEL 0259-63-3113

FAX 0259-63-2750

E-mail s-kankyo@city.sado.niigata.jp



佐 渡 市



この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で印刷されています。